

そ う い ん ケ ア マ ネ - 第 25 号 - Sewing CM

発行者：三重県介護支援専門員協会
桑員支部
発行日：平成 30 年 8 月 31 日



平成30年度通常総会を開催しました！

平成 30 年 5 月 25 日(金) 桑名福祉センターにおいて通常総会が開催され上程された全議案が承認されました

年度初めのご挨拶

三重県介護支援専門員協会桑員支部

支部長 福本 美津子

会員の皆様、残暑お見舞い申し上げます。

支部活動につきましては、日頃よりご支援、ご協力をいただき感謝申し上げます。現在、平成 30 年 5 月 25 日の総会でご承認いただいた事業計画に基づき実践に取り組んでいるところです。ところで、平成 30 年度の医療・介護報酬の改定に対してどのような取り組みがなされていますか。地域包括ケアシステムの推進には医療・介護の連携推進がありますが、今年の酷暑に入退院の機会も増え連携も進んだのではないのでしょうか。また、自立支援・重度化防止では、改定を機会にケアプランの視点が“本人の選択”と“本人・家族の心構え”の視点で立てられているか、本人・家族の心構えの視点で立てられているか、生活を支える自立支援のための連携が取れているのか、多様な人材(サービスマン)等の情報を得て有効に活用できているのか等、利用者一人ひとりの自立や自己決定を促せるマネジメントが必要とされます。その他、居宅介護支援事業所の認可等が市町に移行したことや主任ケアマネジャーの確保に3年間の経過措置はありますが、対応しなければならぬことなどもあり、事業所不足による介護難民が出ないようケアマネジャーが定着できる地域づくりも心していきたいと思えます。



研 修 会 報 告

平成 29 年度 第 7 回研修会

「医療介護同時改定のポイントを読み解く」

「地域包括ケアシステムとは何をするのか？」

日時:平成 30 年 3 月 31 日(土) 13:30～ 場所:くわなメディアライブ 多目的ホール

講師:三重県健康福祉部長寿介護課課長 島田 晃秀氏



三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 政策研究事業本部社会政策部長 上席主任研究員 岩名 礼介氏

今回の研修は、2部構成で行い、第1部は「医療介護同時改定のポイントを読み解く」と題し、三重県健康福祉部長 長寿介護課課長の島田晃秀氏より、第2部は「地域包括ケアシステムとは何をするのか？」と題し、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング政策研究事業本部社会政策部長 上席主任研究員の岩名礼介氏によるご講演いただきました。第1部では、三重県介護支援専門員協会第13回研修会の内容を踏まえ、国から示される様々な方針や標語などに含まれる意味を分かりやすい言葉に置き換えてご説明いただき、今回の改正のポイントや、自分たちケアマネジャーが具体的に何をを行い、何に気をつけていく必要があるのか、丁寧にご説明いただきました。

第2部では、地域包括ケア研究会から示されている、「植木鉢」のコンセプト図を使って、地域包括ケアシステムは、『葉っぱ事業＝専門職間の連携事業』と『土事業＝地域づくり』とで構成されていることを、分かり易くご説明いただきました。今まで、何度か見たことがあった「植木鉢」の持つ本当の意味を理解することができました。

また、医療介護連携についてのお話も聞かせていただき、「顔が見える関係」というキーワードだけが先行している状況の中、本当の連携や目的を見失わないようにすることが大切という事を学びました。国や県から送られてくる大量の情報(資料や説明文書)を自分たちで読み解き、理解するうえで大変参考になるご講演であったかと思います。

平成 30 年度 第 1 回研修会

「病気が見える講座2018 ～在宅における終末期のかかわり～」

日時:平成 30 年 5 月 25 日(金) 14:00～ 場所:桑名福祉センター

講師:有限会社サトラサービス 代表取締役 内田 都良氏

平成 30 年 5 月 25 日(金)、桑名福祉センターにて、『病気がみえる講座2018～在宅における終末期のかかわり～』と題し、有限会社サトラサービス代表取締役・内田都良氏を講師に迎え、“最後まで自宅で暮らしたい”という思いに添った「在宅における終末期のかかわり」についてご講演いただきました。

最早、年度初めの恒例行事となりつつある内田先生の「病気が見える講座」。非常にわかりやすいと毎回ご好評をいただいておりますが、今年は「終末期のがん」という難しいテーマでありながら、緩和ケアやグリーフケアといった通り一遍の話では無く「病気の進行に伴い、患者はどの様に変化していくのか。その中で、患者の思いを最大限にくみ取った看取りを行うために、私達はどのようなスタンスで相対していけば良いのか」といった内容で、在宅生活での看取りに直面するケアマネジャーにとって最大の命題とも言える「自宅で最期を迎えようとしている患者に、私達はどうか関わっていくのか」という点に絞ってご説明いただきました。

病気の進行状況やそれに伴う患者の気持ちの変化、どこまで治療を行い、どのタイミングで治療をやめる提案をしていくのかなど、非常に具体的且つ実践的な方法を、患者の状態を客観的に把握するためのツールの紹介も交えながら、先生独特の軽妙でわかりやすい語り口でお話いただき、今年度最初の研修会は盛況のうちに終えることができました。ご参加いただいた皆様にとっても満足度の高い研修会となったのではないのでしょうか。



研 修 会 報 告

平成 30 年度 第 2 回研修会

「法令に基づくケアプランの作成 ～自立支援に向けたケアプランの考え方、作り方、書き方～」



日時:平成 30 年 8 月 21 日(火) 13:30～ 場所:桑名市総合福祉会館

講師:あたご研究所代表 後藤 佳苗氏

今年度、第 2 回目の研修は、千葉県船橋市を拠点に、介護保険や高齢者福祉に関する研修や研究が行われている、あたご研究所代表の、後藤佳苗氏をお招きし、「法令に基づくケアプランの作成」についてご講演いただきました。前半の内容は、法律、法令、条例の理解と、今年度から居宅介護支援事業所が市町村へ指定権限移譲されたことを踏まえたものでした。

先生のお話しは、つつい敬遠しがちな法律の内容や解釈通知を、ポイントを押さえた上で、かみ砕いたもので、とても分かりやすい内容でした。また、市町村へ指定権限移譲されたことで、それぞれの市町村の条例があり、一律ではないことを教えていただき、改めてそれぞれの市町村の条例を確認しようと思われた方がほとんどだったのではないのでしょうか。後半では、自立型ケアプラン作成に必要な知識と技術について、ご講演いただきました。冒頭からケアプランの重要性のお話をお聞きし、ケアプランは本人とケアマネジャーが作成することができる唯一のもので、大変重要なものであるとお聞きした時には、ケアマネジャーの仕事とケアプランの重みを改めて認識し、身が引き締まる思いでした。また、きっちりとケアマネジメントを行い、その証拠として、ケアプラン等の書類に残しておくことが必要なこと、とお聞きし、再度ケアマネジャーの仕事について考えることができる良い機会になりました。



ケ ア マ ネ 最 新 ニ ュ ー ス



※今回は研修終了後にご記載いただいているアンケートのご意見を基に、最新のケアマネ情報をお届けしたいと思います！

～消費税に伴う「8 万円賃上げ」、ケアマネの処遇改善も～



消費税率の引き上げに合わせ、ケアマネジャーの処遇改善の実現も一。

全国知事会はケアマネなど介護従事者全体の処遇改善を確実に実施することを求める提言を厚生労働省に提出した。来年 10 月の消費税率の引き上げに合わせてベテランの介護福祉士へ月額 8 万円相当の賃上げを行うなどの施策が導入される見通しであることを踏まえた提言で、現在は民間資格である「認定介護福祉士」を法律上で位置付けることなども求めている。

政府は来年 10 月の消費税の税率引き上げに合わせ、介護サービス事業所での勤続年数が 10 年以上の介護福祉士を対象に、月額平均 8 万円相当の処遇改善を実施する方針を示している。介護人材確保を目的としたもので、この施策による収入は、介護福祉士だけでなく、他の職員の処遇改善に充てることもできるとされている。また、この施策は「介護職員処遇改善加算」の拡充によって具体化する方向性が示されている。

ただし、「介護職員処遇改善加算」は介護福祉士やヘルパーなど、直接介護を手掛ける職員が対象となっており、ケアマネは対象外だ。全国知事会では、この点に注目。消費税引き上げに合わせた処遇改善の対象を、ケアマネや看護師なども含めた「介護従事者全体」とすることを求めている。—2018/8/24 配信記事より—

【参照】ケアマネジメント・オンライン <http://www.caremanagement.jp/#>



現役員も二期目に突入し、早くも 5 ヶ月が経とうとしていますが、今年度もよろしくお願ひ致します (#~#) 残暑が厳しく、忙しい日々かと思いますが、皆さん、頑張ってください！！

桑員支部広報部会：安藤哲也(副支部長) 石原太一(部長) 白井渉(副部長) 小川隆央 平林恵美子